

オモン3 コンバインドサイクル発電所建設計画（第一期）【ベトナム】

施策所管局課 国別開発協力第一課
評価年月日 平成 30 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ベトナム社会主義共和国
(2) 案件名	オモン3 コンバインドサイクル発電所建設計画（第一期）
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを 含む	ベトナム南部メコンデルタ地域のカントー市にガスコンバインドサイクル発電所の建設を行い、ベトナム最大の都市ホーチミン市を含む南部地域への電力の安定供給を図るもの。 案件の内容 ・ガスコンバインドサイクル発電所建設・整備 ・コンサルティングサービス ア 閣議決定日：平成 25 年 3 月 22 日 イ 供与限度額：279.01 億円 ウ 金利：1.4% エ 償還（据置）期間：30(10) 年 オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、ベトナムでは年率平均 7%前後の高い GDP 成長率を記録しており、本事業の位置するベトナム南部地域の電力需要は 2011 年の 9,539MW から 2020 年には 26,686MW に増加すると予測され、電力供給能力の向上を図る必要があった。現在においても、2015 年に 11,876MW だった電力需要が 2025 年には 28,895MW に増加すると予測されており、同地域の経済成長促進及び国際競争力強化への期待を背景に、高い電力需要が引き続き見込まれることから、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 本事業実施の前提条件である天然ガス供給に係るベトナム国内の手続きの遅延によって貸付け契約が未締結であり、事業が開始されていないが、外務省・JICA がベトナム政府に対してガス供給に関する契約交渉の早期妥結を繰り返し働きかけており、今後、ガス供給に関する契約交渉が妥結すれば、2022 年頃までに完了する見込み。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれているため、事業開始及び進捗を妨げている天然ガス供給に係るベトナム国内の手続きの問題が未解決ではあるが、天然ガス供給に係る民間事業者との交渉及びベトナム国内の手続きを慎重にフォローしつつ、本事業を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・ 国際協力機構の案件検索 (http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・ 国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html)

	・ そのほか国際協力機構から提出された資料
--	-----------------------